

# 「2020年3月ダイヤ改正等について」 の申し入れ交渉を行う！その3

2020年3月ダイヤ改正等交渉【申10号 八王子運輸区】【申14号 甲府運輸区】では、設備要求やダイヤに関する項目のほか、中央線特急列車の1人乗務について議論してきました。

## ●1人乗務を行う根拠について

- ・新着席サービスが定着し、車掌の車内巡回・改札業務の変化が目に見える。
- ・全特急列車の車掌1人ひとりに調査員が付いて調査を実施した。判断基準は、一巡でき  
るか否かである。

## ●1人乗務を行う区間

- ・全区間を1人乗務する列車 3102M・9両（甲府運輸区）3112M・9両（甲府運輸区）
- ・新宿～八王子 ※基本は1人乗務だが、1人では回れないと判断し、改札担当を付ける
- ・八王子～甲府 ※1人乗務を基本とする

## ●車掌の教育・指導について

- ・経験と技術を覆そうとは思わない。これまで以上にコミュニケーションを図る
- ・施策ではないが、「後方運転台以外（前頭運転台）のドア扱いについて」も教育する
- ・特急1人乗務があるから前頭運転台でドア扱いをするのではなく、「特急車掌の乗務環境改善によりスムーズになる

★車掌の役割は変わるものではない

## 組合が主張したこと

1人乗務について今施策では、大きな問題課題となった。現場の指導・教育について丁寧に行って頂きたい。また、施策ではなく前頭運転台における車掌スイッチ（ドア扱い）は乗務環境改善ということで議論したが、状態監視・安全について課題があると認識している。懸念していることは、扱った位置によって（状態監視）確認できる範囲が異なるとともに、安全に対するリスクがあると感じるからだ。

引き続き、問題提起を行い、課題があればしっかりと労使で議論していく。

八王子地方本部は、新生JR東労組運動宣言に基づき、  
組合員とともに精力的に団体交渉を行います！